

平成29年6月26日

平成28年度 学校関係者評価報告書

学校法人後藤学園
武蔵野栄養専門学校
学校関係者評価委員会

学校法人後藤学園武蔵野栄養専門学校「学校関係者評価委員会」は、平成28年度自己点検自己評価報告書に基づいて学校関係者評価を実施し、以下の通り報告致します。

1. 学校関係者評価委員（「武蔵野栄養専門学校 学校評価要綱」による選出）

- ・学校の専門分野における業界関係者（同第5条第2項第1号）
益子 純子 氏 株式会社 藤江 代表取締役 社長
- ・高等学校校長・進路指導担当者等（同第5条第2項第3号）
三木 一成 氏 東京都立農芸高等学校 進路指導部主任 主幹教諭
- ・卒業生（同第5条第2項第2号）
藤澤 弘之 氏 東都給食株式会社 代表取締役社長
- ・卒業生（同第5条第2項第2号）
飯島 敬子 氏 本学園 評議員

基準項目ごとの学校関係者評価

基準1 教育理念・目的・育成人材像等	
【現状と課題】	<p>本校は、学園の教育理念を「身体で覚える授業」の実践と「優れたプロは優れた人格を有する」とし、実践中心の教育と人間性を育てる徳育（人格教育）を重視しており、時代や社会環境の変化に応じて柔軟に対応できる栄養士の育成を目指している。</p> <p>専門的な知識・技術を身に付け社会に貢献するだけでなく、社会人としての礼儀やマナー、コミュニケーション能力や課題解決力もあわせて育成すべきであると考え、教育活動を続けている。</p> <p>平成28年度より「学びの中に楽しさを、厳しさの中に喜びを、知識・技術と心の幸福な出会いの実現する授業を、信の教育として進みます」と学園目標を変更した。</p>
【改善のための方策】	<p>学園目標の変更に伴い、平成28年度より学校目標を「基本的知識及び資質の向上を図り、栄養士としてふさわしい人材を育成する」「人格教育と実践的な職業教育により社会に有為な人材を育成する」と改めた。</p> <p>平成27年度より人格教育委員会を設置し、教育目標を中心に人格教育の推進策を議論し、平成28年度末には「人格教育への認識と取組」を冊子にまとめ、人格教育の具体的な推進策について示した。</p> <p>平成25年度より設置した教育課程編成委員会により、引き続き教育課程・授業計画（シラバス）の策定等を行い、社会や企業・関連する業界関係者の求める知識・技術を修得させるため、内容を検討していく。</p>
【関係者評価】	<p>人格教育＝人間教育</p> <p>専門学校とは職業を意識したものであるが、仕事をする＝お金を稼ぐ、ということだけでなく、社会に出ても必要とされる人間となるよう教育活動を進めて行くことが必要である。</p>

基準2 学校運営	
<p>【現状と課題】</p>	<p>本校は、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 教務課・・・学修に関わること 2. スチューデントサポート課・・・人材育成及び学生支援 3. 実習実験課・・・実践トレーニング <p>に編成され、教育目標の具現化を常に念頭に置き、望ましい学校運営がなされるよう教職員が一丸となって取組んでいる。また、上記組織以外に年度ごとに重要課題と思われる項目については作業部会を編成し、課題に取り組んでいる。</p> <p>平成28年度の作業部会は以下の通り。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 栄養士実力認定試験対策部会 2. 事業計画・事業報告・自己評価等報告書作成部会 3. 卒後支援対策部会 4. 学生募集対策部会 <p>平成28年度からは将来の学校運営を円滑に進め、全教職員の問題意識共有化と円滑なコミュニケーションを図るために、定例職員会議（月1回）を開催した。会議内容の更なる充実が課題である。</p>
<p>【改善のための方策】</p>	<p>各課、担任・専任、作業部会、委員会等の定期的なミーティングを行い、決定事項を職員会議で伝達し、全教職員の共通理解を持つことが必要である。各ミーティングでは議事録を作成し、全教職員に回覧もしくは確認できる状況を作った。</p> <p>各課、作業部会、委員会と役割分担が明確化されているが、実際には授業・担任・研究室の学生指導・雑務の分担など、幾重の業務分担が課せられているため、これらの整理も必要である。</p>
<p>【関係者評価】</p>	<p>特になし</p>

基準3 教育活動	
<p>【現状と課題】</p>	<p>実践的かつ専門的な職業教育を実施するためには、企業等との連携を通じて必要な情報の収集・把握・分析を行い、教育課程の編成に活かすことが必要である。本校では企業等の外部委員を加えた教育課程編成委員会により編成されたカリキュラムを平成27年度より実施している。</p> <p>栄養士の資質の均一化や社会的地位の確立を目的に実施される全国栄養士養成施設協会主催の栄養士実力認定試験を受験、全学生の認定A取得を目標としている。</p> <p>栄養士として必須である実践力・実務能力を一定のレベルまで向上させるためには「栄養士」としての目的意識や学力不足者の基礎学力の向上が急務である。</p>
<p>【改善のための方策】</p>	<p>企業等と連携した実習・演習については、「校外実習」の他、選択コースである「クックトレーニング実習」において、実際に企業関係者を招き授業を行った。また、「大量調理実習」では給食関係企業のトップの方々を招いた講義を通じて、社会や業界・栄養士の職についてのキャリア教育を行った。</p> <p>入学時基礎学力試験において合格点に達しなかった学生が選択する「基礎学力演習」において、基礎学力の底上げを行い、専門科目へのスムーズな移行を促した。</p> <p>平成28年度は「栄養士実力認定試験対策講座1・2」をカリキュラムに組込んでから初の受験となったが、平成27年度よりも認定Aの割合が増加し、一定の成果が得られた。</p>
<p>【関係者評価】</p>	<p>栄養士実力認定試験の結果は就職時に企業として重要視するものではないが、学生募集の側面からは選択肢の1つとなる。人格教育や実践教育は社会において信頼される人間となるために必要不可欠であり、基礎学力の向上、栄養士実力認定試験の結果の向上とともに教育の充実を図っていくことが重要である。</p>

基準4 学修成果	
【現状と課題】	<p>平成28年度就職率は100%で、目標である90%以上を上回った。栄養士関連業界への就職者は97%となっている。専門学校教育における最終到達点が就職であり、希望に沿った就職は、学生の満足度にもつながるものである。資格を活かした分野への就職率が高いことは本校の使命を果たしているものと思われる。</p> <p>法人事務局チューデントサポート部より栄養専門学校専任の就職担当者が配置され、企業訪問等を通じた信頼関係の構築及びクラス担任との密な連携のもと、学生個々の就職活動への支援が行われている。</p>
【改善のための方策】	<p>就職率は90%以上の水準を保っている。</p> <p>学生満足度を高めるためには、学生が栄養士として希望する業界や職種に就職することが必要である。次年度も前年度実績を維持させることを目標に、就職達成率や就職指導目標を定め、就職活動を支援していく。</p> <p>2年前期に実施されていた接遇ビジネスマナー演習の受講時期を1年後期へと変更し、2年前期には希望分野別の就職セミナーを実施するなど、キャリア教育の充実を図っている。</p>
【関係者評価】	<p>現状を維持できるよう取り組んでいく必要がある。</p>

基準 5 学生支援	
【現状と課題】	<p>就職活動の支援としては、法人事務局スチューデントサポート部の栄養専門学校専任の就職担当者と担任が連携を取りながら学生の就職活動を支援している。担任は、一人ひとりの学生の希望や個性を理解し尊重したうえで相談にあたり、履歴書・エントリーシートの添削指導や面接練習等を随時行っている。平成28年度は退学率の目標を5%未満に設定し、担任を通じた出席状況の確認や生活状況の把握に努め、退学率は4.6%という結果にとどまった。</p> <p>メンタルヘルスケアとしてカウンセリングルームを設け、スクールカウンセラーが来校し相談体制を整えている。</p>
【改善のための方策】	<p>就職等進路支援に関しては、多種多様な学生がいる現状では、よりきめの細かい指導が必要となることに鑑み、組織の充実を図ることが重要である。現状では、企業等との対応を専属で1名が対応しているが、組織化の必要性を感じている。</p> <p>中途退学への対応として、学習面はもちろん、生活態度・出席状況・メンタル面などで相談・支援の体制を整えることが退学者を予防・減少させることへとつながる。</p> <p>学生の生活態度の変化にいち早く気づき、相談に乗り、栄養士という職種に興味や理解を持たせるような指導が必要である。平成28年度も学生全員を対象に、メンタルヘルスチェックを行い、学生のメンタル面の状況把握に努めた。</p> <p>週に2回の割合でカウンセラーが来校しているが、常勤化も検討する必要がある。</p>
【関係者評価】	<p>栄養士とは、人の食を預かる大切な職業で、卒業生が栄養士の資格を生かし社会で活躍しているのは望ましいことである。</p>

基準 6 教育環境	
【現状と課題】	<p>施設・設備に関しては、専修学校設置基準及び栄養士法第9条に基づき、栄養士養成施設に必要とされる施設・設備を整備しているが、老朽化が進んでいるため、必要に応じた修繕・メンテナンスが必要である。</p> <p>施設設備の補修・改修は、法人事務局総務部が担当し、経過年数や予算、緊急性に応じ順次行っている。</p> <p>学生満足度向上のためにも、よりよい環境の中で学生が学習できるよう快適で安全な教育環境を提供していく必要があり、限りあるスペースの中で学生が過ごしやすい環境を整備するよう努力している。</p> <p>防災・安全管理について、学生への避難訓練、避難場所へのルート確認等を行っている。</p>
【改善のための方策】	<p>施設・設備の整備は、法人全体との調整を図りながら計画的に改修していくことが重要である。</p> <p>年度の修繕計画、設備・備品購入計画等は事業計画にて提示し、承認されたものから随時実施するが、予算収支に関しても理解を深めることも必要である。</p> <p>実習・実験等に使用する設備・機器等の取扱い及びその危険性については、授業を担当する教職員が注意喚起を行っているが、使用及び事故防止のためのマニュアルを整備していく必要がある。</p> <p>平成28年度は、実習・実験室前の貴重品ロッカーの設置、学生の相談スペースの整備・設置を行い、施設設備の充実を図った。</p>
【関係者評価】	特になし

基準 7 学生の募集と受入れ

<p>【現状と課題】</p>	<p>学校案内書・募集要項の作成、学校見学、模擬授業、高校ガイドダンス等については、法人事務局広報部主体で行っている。</p> <p>年間30回以上の体験入学（オープンキャンパス）を実施し、その企画・運営は栄養専門学校全教職員と広報部栄養担当職員とで連携して行っている。</p> <p>入学者の選考にあたっては募集要項の選考方法に従い、適正かつ適切に実施しているが、入学定員の確保が最優先となり、書類選考中心となっているのが現状である。</p> <p>入学者に関する種々データ（毎年の出願者数、受験者数、試験結果、合格者数等入学選考に関する情報）はシステムにより管理、過年度の推移等と比較検証し次年度の入試に活かしている。</p>
<p>【改善のための方策】</p>	<p>学校案内書、ホームページ等は正確な情報を適切に伝えることはもちろん、入学希望者が必要な情報をわかりやすく伝える必要がある。誰もが見やすく理解しやすい媒体物となるよう努力しなければならない。平成28年度当初にホームページをリニューアルしたが、スマートフォン等での閲覧を重視したスタイルのため、パソコンでは閲覧しにくい部分もあり、今後検討が必要である。</p> <p>学生募集対策部会により、学校紹介DVDを作成、体験入学時に映像を流し、本校の魅力や特色を伝達している。</p> <p>また、保護者の関心や疑問となり得る就職状況や学費・奨学金について、より細かい説明が行えるよう資料をまとめた。</p> <p>体験入学参加者アンケートにおいて「学校の雰囲気が良い、教職員の対応がよかった、在校生と話ができてよかった」との感想が多く聞かれる。より一層学校の魅力を伝えていくためにも今後も在校生の協力体制を整えることが重要である。</p>
<p>【関係者評価】</p>	<p>AO入学を希望する高校生は二極化しており、意識が高い者と、早く進学先を決定したい者に分かれているため、入学決定後のケアも充実させる必要がある。学校見学者等に対して学校選びに対する適切なアドバイスをしており、安心して本校を勧められる。</p>

基準 8 財務	
【現状と課題】	<p>法人全体の財務基盤は安定しており正常な経営状態にある。</p> <p>法人事務局は、毎年事業計画と予算の申請を各学校の意向を集約して部門ごとにまとめ、関係部署にて検討され、評議委員会の諮問を経た後、理事会に上程され、最終討議を経て承認されるプロセスを踏んでいる。</p> <p>私学振興助成法に基づく公認会計士（監査法人）による監査、および私立学校法に基づく監事による監査を受けている。</p> <p>財務情報については平成25年度より教育情報の公開として、ホームページ上で学園としての財務情報ならびに監事監査報告書を公開している。</p>
【改善のための方策】	<p>財務基盤は安定しているものの、18歳人口の減少を踏まえた安全な資金運用と財務基盤の向上が必要である。</p> <p>全体の収支バランスをより一層安定させるためには、入学定員の確保が必要である。</p> <p>今後も充実した教育研究活動を支える財的資源を確保・保持するため、教育面の改善・広報活動の見直しを含め、検討することが重要である。</p>
【関係者評価】	<p>少子化による学生数現象に対して、他校との差別化を図れるもの（目玉となるもの）を考えていく必要がある。</p>

基準 9 法令等の遵守	
【現状と課題】	<p>専修学校設置基準及び厚生労働省の栄養士養成施設設置基準など関係法令や学内規定を遵守し、健全な学校運営を行っている。</p> <p>学内にハラスメント防止委員会を設置し、ハラスメント防止のための規定を策定、各学校に担当職員を置き対応している。</p> <p>公益通報者保護規定を制定し、法令違反行為に関する通報及び相談の適正な処理の仕組みや措置について定めている。</p> <p>個人情報については、学校法人全体の取組みとして「学校法人後藤学園個人情報保護規定」を定めている。</p> <p>自己点検・自己評価に関しては、自己評価報告書作成に関する作業部会での報告書案作成・検討を経て、自己評価委員会にて評価を実施している。</p> <p>また教職員の健康確保のために、労働安全衛生法に基づく衛生委員会が昨年度末に設置された。</p>
【改善のための方策】	<p>監督官庁が定めている法令等を遵守し、健全な学校運営がなされているが、若い職員も入職している現状から、法令遵守に関する教職員研修会の開催等について検討する必要がある。</p> <p>個人情報の適切な保護のため、「個人情報の範囲」「守るべき必要性」等を教職員が共通理解を持って取組むことが必要である。</p> <p>ハラスメント防止委員会では、定期的に教職員を対象とした研修会を行っている。学生に対しては学生生活ハンドブックにハラスメントに関することを掲載し、相談できる環境づくりに努めている。</p> <p>毎年、自己評価委員会による評価を自己評価報告書にまとめ、ホームページにて公表している。</p> <p>衛生委員会には本校委員がいないため、まず本校委員の参加が必要である。</p>
【関係者評価】	特になし

基準 10 社会貢献・地域貢献	
【現状と課題】	<p>地域社会・産業界・行政と連携した社会貢献活動は、教育機関として重要な使命である。</p> <p>地域貢献においては、食育を通して手作りの楽しさ、栄養の大切さを伝え、栄養士としての存在意義を訴える場ともなるものであり、今後も取組んでいくべき課題である。</p> <p>また、社会貢献を通して、就職先や校外実習先との連携をより強くすることができると考えている。</p> <p>公益社団法人集団給食協会が主催する地域貢献活動イベントへの継続的な参加の功績が認められ、平成28年度に感謝状を拝受した。</p>
【改善のための方策】	<p>社会貢献に関しては、関連企業や地域との交流、連携を深めるためにも取組んでいく必要がある。</p> <p>平成28年度は地域貢献として豊島区と提携した「シニア・ジュニアスポーツ栄養について」の講演・実習、「聴覚障がい者に対する手話による料理教室」などの実施、また、「夏休み自由研究手作りパンを作ろう」「親子でクリスマスケーキ作り」「野菜たっぷりメニュー」など地域貢献・社会貢献活動を行っている。</p> <p>3月にNPO法人「豊島子どもWAKUWAKUネットワーク」が運営する「子ども食堂」へ教職員が見学・参加し、次年度以降の学生の参加・協力のための支援体制を整備している。</p>
【関係者評価】	<p>子ども食堂などボランティアへの参加は学生自身の成長のきっかけにもなるものであり、継続した活動を望む。</p>